

令和3年度定期監査（第3回工事監査）の結果に関する措置等について

（令和4年3月25日現在）

- 1 監査の期間 令和3年10月1日から令和3年12月24日まで
- 2 監査対象年度 令和3年度工事等（令和3年6月から同年8月までの工期）
- 3 意見に対する見解

意見	担当局部課	見解
<p>側溝整備工事において、死亡事故が発生している。</p> <p>建設局発注工事における事故防止対策については、これまでも再三通知され各面から取り組んできているが、市は発注者として工事現場の状況等を踏まえ施工上の安全確保及び事故の発生防止に万全を期されたい。</p>	建設局 道路部 道路建設課	<p>今回の死亡事故は、受注者が発注者に提出した施工計画書と異なった施工方法により、安全管理の措置が不適切な施工を行ったことが大きな要因である。</p> <p>これまでも発注工事においては、事故防止対策の徹底に努めるよう文書による指示や現場パトロール等により受注者に指導してきたところであるが、今回の事故を受けて、施工前に作業手順を再度確認し、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合には、その都度工事に着手する前に変更施工計画書を提出させ、安全管理を確認したうえで、施工を行うよう指導を徹底してまいりたい。</p> <p>なお、このことについては、関係部局で情報共有を図ってまいりたい。</p> <p>（通知受理日：令和4年2月28日）</p>